

第7編

資料

消 防 本 部 の 沿 革

明治 23 年	5 月	東春日井郡瀬戸村に 2 部編成定員 1 0 0 名をもって消防組を発足
明治 27 年	2 月	勅令及び県令により公設消防を組織し、瀬戸町せ組・と組で構成
明治 29 年	7 月	今村地区に私設消防組を設立
明治 39 年		幡山村に私設消防組を設立
大正 2 年		瀬戸町せ組・と組を公設消防第 1 部・第 2 部に改称（水野村に私設消防組設立、品野村に消防組を編成）
大正 7 年		瀬戸町公設消防組に第 3 部を増加編成
大正 12 年	2 月	水野村上水野消防組が公設消防組に認可
大正 14 年		赤津村公設消防組を瀬戸町公設消防組に編入し、第 4 部を増加編成
大正 15 年	12 月	水野村中水野、下水野消防組が公設消防組に認可、安土・南山・曾野私設消防組編成
昭和 4 年	10 月	市制施行に伴い瀬戸市消防組と改編、4 部 1 0 8 名で構成
昭和 14 年	4 月	瀬戸市警防団本部常備消防部として発足し、警防団 6 分団、総員 9 0 0 名、消防ポンプ車 5 台、三輪ポンプ車 1 台、腕用ポンプ 5 台を配備、戦中は防空業務に活躍
昭和 22 年	10 月	警防団本部常備消防部を解散し、同時に瀬戸市常備消防部として発足、業務開始
昭和 26 年	5 月	東春日井郡水野村との合併に伴い、水野村消防団を統合
	8 月	瀬戸市消防本部設置
昭和 28 年	2 月	集中豪雨による防災活動の功績により、建設大臣表彰を受ける。
	4 月	隣接品野町の大火による応援消防活動の功績により、愛知県消防協会長表彰を受ける。
昭和 30 年	2 月	愛知郡幡山村との合併に伴い、幡山村消防団を統合
昭和 32 年	2 月	消防施設の充実により、日本消防協会長表彰を受ける。
	4 月	瀬戸市危険物安全協会設立
昭和 33 年	1 月	集中豪雨による防災、人命救助活動等の功績により、愛知県消防協会長表彰で竿頭綬を受ける。
	3 月	同上により、国家消防本部長表彰を受ける。
昭和 34 年	1 月	自治体消防発足 1 0 周年記念により、愛知県消防協会長表彰で竿頭綬を受ける。
	4 月	品野町との合併に伴い、品野町消防団を統合
	7 月	瀬戸市消防音楽隊を発足
	10 月	消防中短波無線局の設置（基地 1、移動 2、携帯 2）
	12 月	伊勢湾台風（1 5 号）の復旧活動の功績により、中部日本災害対策本部長表彰を受ける。
昭和 35 年	4 月	消防団 1 団、1 3 分団 3 2 9 名で構成
	9 月	瀬戸市消防署設置
昭和 36 年	4 月	常備消防力の増強を図り、1 3 分団 2 8 9 名に減員
	6 月	ロータリークラブより 1 B 型救急車の寄贈を受け、救急業務を開始
昭和 37 年	3 月	消防庁告示による常設中心主義を目標とし、消防庁舎新築工事着手
	4 月	瀬戸市火災予防条例の施行
	10 月	消防庁舎竣工
昭和 40 年	3 月	瀬戸信用金庫から 1 B 型救急車の寄贈を受け、2 台体制による業務開始
	8 月	中短波無線を超短波無線に更新（基地 1、移動 3）
	9 月	市役所の愛知県行政無線を消防本部に移管
昭和 41 年	4 月	消防団の定員を 1 2 分団 2 6 7 名に減員
昭和 43 年	1 月	化学消防ポンプ自動車配備
	5 月	瀬戸市指定水利規程の施行
	6 月	瀬戸市火災警報規則の施行
昭和 44 年	3 月	消防力の充実により、消防庁長官から竿頭綬を受ける。
昭和 45 年	4 月	消防署救助隊の発足
	9 月	防災体制の確立、防災思想の普及等の功績により、消防庁長官表彰を受ける。
昭和 46 年	9 月	市内で発生した都市ガス漏洩事故の災害防ぎょ活動の功績により、消防庁長官表彰を受ける。
	11 月	同上により、愛知県知事表彰を受ける。
	12 月	新消防庁舎新築工事着手

昭和 47 年	8 月	新消防庁舎竣工 消防本部、消防署は新庁舎に移転し、旧庁舎は東分署として消防業務開始 1 5 m 級屈折梯子付消防ポンプ車を本署に配備
昭和 48 年	5 月	瀬戸尾張旭当直医問合わせテレホンサービスの開始
昭和 49 年	2 月	救助工作車を東分署に配備
	4 月	消防本部に総務課を設置
	6 月	愛知県防災行政無線の整備計画による防災行政無線装置の更新工事完了
昭和 50 年	10 月	定光寺に火気使用制限区域の設定
	12 月	保育器の使用による未熟児搬送に関し、瀬戸旭医師会と救急業務実施協定の締結
昭和 52 年	6 月	瀬戸信用金庫から 2 B 型救急車の寄贈を受け、東分署に配備
	7 月	瀬戸市自衛消防連絡協議会設立
	11 月	3 0 m 級梯子付消防ポンプ車を消防署に配備 1 5 m 級屈折梯子付消防ポンプ車を東分署に配備
昭和 53 年	3 月	自治体消防発足 3 0 周年記念大会の開催 瀬戸社会福祉事業協力会から査察車兼広報車（軽四輪）の寄贈を受け、消防署に配備
昭和 54 年	12 月	消防救急指令装置 B 型及び地図検索装置の導入
昭和 55 年	10 月	消防水利整備計画に耐震性貯水槽（4 0 m ³ ）の設置を策定
昭和 56 年	9 月	日本損害保険協会より水槽付消防ポンプ車（給水装置付）の寄贈を受け、消防署に配備
	10 月	日本消防協会から 2 B 型救急車の寄贈を受け、消防署に更新配備 消防署三部制勤務の試行開始
昭和 58 年	4 月	消防署三部制勤務の開始 小型動力ポンプ積載車を定光寺町自警団に配備
	10 月	化学消防ポンプ車を東分署に配備し、旧車両を消防署に配備
昭和 59 年	3 月	大型照明電源車を消防署に配備
昭和 60 年	3 月	水南分団詰所を移転新築
	8 月	現場指揮本部等の体制強化を図るため、消防署に指令車を増強配備
	10 月	陶原分団詰所を移転新築
昭和 61 年	6 月	愛知県防災行政無線の災害通信メディア体系を整備し、防災行政事務に関する通信網を改善
	12 月	火災救急統計用のパソコンを導入
昭和 62 年	1 月	上品野分団を品野台分団に名称変更
	2 月	火災情報テレホンサービスの開始
昭和 63 年	3 月	品野台分団詰所を移転新築 防火思想の普及、消防施設の整備等の功績により、消防庁長官から表彰旗を受ける。
平成 元 年	3 月	自治体消防発足 4 0 周年記念大会の開催
	4 月	瀬戸市婦人消防隊連絡協議会設立
	10 月	品野町 1 丁目に東分署移転新築、旧庁舎は南出張所として消防業務を開始
平成 2 年	3 月	消防緊急情報システムの運用開始 救急波消防無線の導入整備
	11 月	第 8 回愛知県防火推進大会の開催
平成 3 年	2 月	団資機材搬送車を水野分団に配備
	3 月	南出張所を南分署に名称変更、南分署庁舎新築
	10 月	団資機材搬送車を幡山分団に配備 救助工作車を消防署に配備し、旧車両を東分署に配備
	11 月	3 8 m 級梯子付消防自動車を消防署に配備し、旧車両を南分署に配備 消防団が消防活動の充実等の功績により、愛知県消防協会長から特別功績旗を受ける。
平成 4 年	3 月	東明分団詰所を移転新築
	7 月	団資機材搬送車を東明分団に配備
	10 月	消防署指令車を更新配備 1 8 m 級梯子付消防自動車を東分署に更新配備 第 8 回全国婦人消防練法大会に愛知県代表として瀬戸市婦人消防隊が出場（横浜市）
平成 5 年	4 月	消防本部に予防課、消防署に救急係を設置
	9 月	救急高度化推進計画に基づき、高度化資器材の一部を配備
	10 月	水 II 型消防ポンプ自動車を本署に更新配備
平成 6 年	2 月	C D—I 型消防ポンプ自動車を水野分団に更新配備

	3月	団資機材搬送車を下品野分団に配備
	4月	東分署に救急係を設置
	7月	第3回愛知県消防操法大会を市民公園陸上競技場で開催
	11月	水Ⅱ型消防ポンプ自動車を南分署に更新配備
平成7年	2月	CD—I型消防ポンプ自動車を幡山分団に更新配備
	10月	高規格救急車を消防署に更新配備 防災資機材地域備蓄倉庫新築
平成8年	1月	自衛消防隊と大規模災害時における消防業務協定締結（19事業所）
	2月	普通救命講習会の実施
	3月	水Ⅱ型消防ポンプ自動車を東分署に更新配備
	12月	高規格救急車を東分署に更新配備
平成9年	1月	下品野分団詰所を新築
	4月	南分署に救急係を設置
	12月	30m級梯子付消防自動車を南分署に更新配備
平成10年	1月	CD—I型消防ポンプ自動車を祖母懐分団に更新配備
	9月	自治体消防発足50周年記念大会の開催 高規格救急車を南分署に更新配備
平成11年	11月	CD—I型消防ポンプ自動車を深川分団に更新配備
	12月	CD—I型消防ポンプ自動車を東分署に更新配備
平成12年	4月	瀬戸市少年消防クラブ設立
	5月	二市一町救急業務連絡協議会の設立
	10月	公立陶生病院にて救急隊臨床実習を開始 CD—I型消防ポンプ自動車を南分署に更新配備 CD—I型消防ポンプ自動車を古瀬戸分団に更新配備
	12月	消防緊急通信指令施設を更新し、運用開始、発信地表示装置を導入 消防指揮車を消防署に更新配備
平成13年	1月	消防本部庁舎の耐震工事の施工（仮眠室個室化）
	3月	名古屋市と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結
	7月	消防本部公式ホームページの開設
	11月	救急隊病院内臨床実習・医師救急車同乗研修（ワークステーション）の開始
平成14年	3月	瀬戸市消防本部シンボルマークを「ファイ太くん」に決定 消防職員に災害情報メールの配信開始
	4月	応急手当普及推進計画（普通救命講習目標年間3,000人）の開始
	5月	消防団員に災害情報メールの配信開始
	10月	生物・化学テロ対策として消防庁から資機材を受領（化学防護服・除染シャワー・各種検知資機材） 東分署の改修工事を施工（仮眠室個室化）
	12月	聴覚障害者を対象に災害情報メールの配信開始
平成15年	2月	CD—I型消防ポンプ自動車を品野台分団に更新配備 消防署住民票取次ぎサービス開始 祖母懐公民館に100m ³ 型耐震性貯水槽を設置
	3月	祖母懐分団詰所を移転新築
	4月	副団長3名制、団員入団資格を市内在住・在勤に拡大
	6月	公立陶生病院「救急業務高度化推進業務委託契約」締結
	8月	愛知医大「救急業務高度化推進業務委託契約」締結 救急隊包括的指示除細動運用開始
	10月	小型動力ポンプ積載車を定光寺町自警団に更新配備 小型動力ポンプ付水槽車（10t）を東分署に配備 愛知県・瀬戸市総合防災訓練（林野火災）を実施 （2005年日本国際博覧会東ターミナルゾーン予定地）
	12月	瀬戸市消防団ラッパ隊発足

		消防高所監視カメラ運用開始
平成 16 年	2 月	南分署の改修工事を施工（仮眠室個室化）
	3 月	「救命手当のできる店」を発足
	10 月	二市一町救急業務連絡協議会 B C テロ災害対応訓練を実施
	11 月	市内公共施設（4 箇所）に A E D を設置（県内初）
平成 17 年	2 月	消防自動二輪車（赤バイ）を日本消防協会から寄贈を受ける（3 台） 消防自動二輪車隊（赤バイ隊）を発足 C D—I 型消防ポンプ自動車を東明分団に更新配備
	3 月	女性消防団員（15 名）を採用 愛知万博総合防災訓練を実施 東海環状自動車道総合防災訓練を実施（6 消防本部合同） 瀬戸市消防署万博分署設置（万博期間中）
	9 月	瀬戸市消防署万博分署を閉署
	10 月	財団法人 2005 年日本国際博覧会協会から救急自動車の寄贈を受け東分署に更新配備 携帯電話による 119 番直接受信開始
平成 18 年	2 月	C D—I 型消防ポンプ自動車を水南分団に更新配備 災害支援消防団員（O B 団員）を任命（12 名）
	3 月	市道拡張工事に伴い、効範分団詰所を移転新築 尾張旭市及び長久手町と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結
	4 月	消防本部 1 課体制へ移行、グループ制を導入
	5 月	春日井市と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結
	8 月	岐阜県土岐市と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結 輸送車（パワーゲート付）を消防署に更新配備
	9 月	岐阜県多治見市と消防相互応援協定に基づく境界付近の応援に関する覚書を締結
	11 月	救助工作車 II 型を消防署に更新配備
平成 19 年	2 月	38 m 級梯子付消防自動車を廃車し、30 m 級と 18 m 級の梯子付消防自動車 2 台体制に変更
	4 月	消防署グループ制を導入
	5 月	特別救急隊の運用開始（毎週木曜日）
	11 月	C D—I 型消防ポンプ自動車を下品野分団に更新配備
	12 月	瀬戸市 A E D ステーション認定制度創設
平成 20 年	8 月	広報車を南分署に更新配備
	10 月	輸送車（パワーゲート付）を東分署に配備
	11 月	団資機材搬送車を水野分団に更新配備
平成 21 年	3 月	水 II 型消防ポンプ自動車（クラス A 消火泡混合装置付）を消防署に更新配備
	7 月	特別救急隊の運用日拡充（火、木曜日）
	8 月	査察車を東分署に更新配備
	10 月	団資機材搬送車を幡山分団に更新配備
	11 月	消防団安全安心パトロール開始
平成 22 年	2 月	C D—I 型消防ポンプ自動車を水野分団に更新配備
	4 月	特別救急隊の運用日拡充（火、水、木、金曜日）
	7 月	団資機材搬送車を東明分団に更新配備 救急安心たまご事業を開始
	8 月	高規格救急車を消防署に更新配備
	10 月	ガンバレ消防団応援事業所創設
平成 23 年	1 月	C D—I 型消防ポンプ自動車を幡山分団に更新配備
	3 月	水 II 型消防ポンプ自動車（C A F S 装置付）を南分署に更新配備
	5 月	特別救急隊の運用日拡充（月～金曜日） 幼年消防クラブ設立
	12 月	C D—I 型消防ポンプ自動車を本署に更新配備
平成 24 年	2 月	水 II 型消防ポンプ自動車（C A F S 装置付）を東分署に更新配備 団資機材搬送車を下品野分団に更新配備
	3 月	高規格救急車を南分署に更新配備
	7 月	ハートフル講座を開始
	11 月	消防団訓練場を開設 わんわん消防隊結成式を開催
	12 月	瀬戸・尾張旭消防指令センターの運用開始

平成 25 年 2 月	塩草町地内に耐震性貯水槽（40 t）を新設
3 月	高規格救急車を消防署に更新配備

消 防 相 互 応 援 協 定

消防組織法第39条第2項の規定に基づき、消防の相互応援について次のとおり協定を締結している。

	締 結 先 機 関 名	協定締結年月日	摘 要
愛 知 県	尾 張 旭 市	昭和27年11月28日	隣接市との応援協定
	長 久 手 市	昭和39年9月1日	〃
	春 日 井 市	昭和39年10月1日	〃
	豊 田 市	昭和43年8月1日	〃
	名 古 屋 市	昭和53年6月1日	〃
	全 市 町 村	平成2年4月1日	県内広域応援協定
岐 阜 県 等	多 治 見 市	昭和44年2月1日	隣接市との応援協定
	土 岐 市	昭和58年1月31日	〃
	豊田市、多治見市、土岐市 可茂消防事務組合、中濃消防組合	平成17年2月25日	東海環状自動車道における 消防相互応援協定

平成25年版消防年報

編集 瀬戸市消防本部 消防課
発行 平成25年10月

〒489-0983 愛知県瀬戸市苗場町101

TEL 0561(85)0479

FAX 0561(21)6605

URL ▶ <http://www.city.seto.aichi.jp/bunya/syoubou-kyuukyuu/>

E-mail ▶ shobohonbu@city.seto.lg.jp